

《対象となる家庭電化製品》 エアコン/テレビ(ブラウン管式)/冷蔵庫・冷凍庫/洗濯機

最初に郵便局で、払込書と家電リサイクル券にメーカー名や品目コードを記入し、料金を支払います。その手続きが終了し、市へ直接持ち込む場合には、品物の指定された箇所にリサイクル券を貼り、環境処理センターに持ち込んでください。手数料を受付窓口で現金でお支払いください。また、市に引き取りを依頼する場合には、郵便局での手続き終了後、市の粗大ごみ受付窓口(☎22-2166)へ申し込んでください。市の収集・搬入手数料は、手数料に見合う粗大ごみ券を購入してください。



市が引き取る方法

処理方法

販売店に依頼する方法
下表の「電機商業組合」の店舗に申し込んでいただくことで、回収料金を回収し、メーカーに返金する。また、回収業者は、回収した家電製品の情報を環境処理センターに提供し、環境処理センターは、回収した家電製品の情報をメーカーに提供し、メーカーは、回収料金を回収業者に返金する。

販売店名	住所	電話
アイレックス芦屋	業平町3-6	☎31-1041
アイレックス芦屋浜	浜風町3-9	☎22-5426
アライ電化	東山町7-33	☎38-2228
(有)エミヤデンキ	前田町3-10	☎22-4229
エミヤ商会	前田町3-9	☎080-3760-5554
(有)北村電気商会	大原町4-14	☎34-2121
サクラヤデンキ	西山町10-2	☎22-2637
THANKSウチデラジオ	若宮町4-9	☎22-5841
(有)立花電業	東山町30-4	☎31-1854
東洋テレビラジオセンター	茶屋之町6-12	☎32-1771
MS倶楽部ヒガシ	浜町6-12	☎32-7588
北村電気岡本店	神戸市東灘区岡本3-13-12	☎078-431-5686
ツネヨシ電器	神戸市東灘区深江北町1-6-29	☎078-412-3450
ムトウデンキ	神戸市東灘区魚崎北町3-12-10	☎078-411-1384
きくち電気商会	西宮市寿町4-37	☎0798-22-5726
ミズトリ電気	西宮市北名次町2-16	☎0798-71-5519

パソコンの処分方法

PCリサイクルの対象となる機器



パーソナルコンピュータ(パソコン)については、市では処分できません。また、家電リサイクル4品目の処分ルートにも乗りません。原則として、メーカーに引き取ってもらうことになります。引き取り先などの詳細については、各メーカーのホームページで確認いただくか、直接メーカーへお問い合わせください。メーカー倒産等により引き取っていただけない場合は、「有限責任中間法人パソコン3R推進センター」(☎03-5282-7685)へお問い合わせください。

5R生活を始めよう



私たちがごみとして捨てているものの中には、少し手を加えれば使えるものや資源として使えるものがたくさんあります。みんなが楽しく元気に暮らすためにも、良い環境を守り、次代に美しい地球を引き継ぐためにも、環境にやさしい生活 5R生活を始めましょう。

買物袋を持参しましょう

限られた資源の保護と、環境への負荷の軽減、またごみの減量化を推進するため、マイバック持参での買物にご協力ください。



家電リサイクルから始めよう循環型社会

快適な生活に欠かせない家庭電化製品ですが、これらに使用されている素材や部品には、適切な処理により再商品化できるものが数多くあります。本市においても、所定のルートを経て廃棄物の製造業者等に引き渡してリサイクルするよう、市民の皆さんにお願いしています。正しい処理方法により、リサイクルを推進しましょう。

問い合わせ 環境処理センター ☎32-5391

「紙資源」は分別して出しましょう!

問い合わせ 環境処理センター ☎22-2155(ごみ収集) / ☎32-5391(ごみの持ち込み等)

市では、平成16年4月から家庭ごみを「燃やすごみ」「紙資源等」「燃やさないごみ」に分別、さらに「紙資源」については「段ボール」「雑誌・チラシ等」「新聞」「紙パック」に分別収集しています。その結果、平成17年度の「紙資源」収集量1,795トンと、前年度の実績1,688トンを上回ることができました。これも、市民の皆さんのご協力があった結果です。今後とも、美しいまちづくりの一助として、分別収集にいらっしゃるご協力をお願いします。



ストップ!! the「不法投棄」

景観を損なうだけでなく、自然界に与える影響も大きく、処理にかかる多額の費用が税金で賄われていることから、ぜひ理解を深めていただき、今後ともご協力ください。



不法投棄された家電



ごみのQ&A

【質問】自分で直接、環境処理センターへごみを持ち込む場合、何kgまでが無料ですか？
【答え】市民の持ち込むごみについては、一世帯(下表参照)です。ただし、産業廃棄物・危険物・処理困難物等は持ち込めません。家電四品目は別扱いとなります。

【質問】週の数方についてですが、例えば、七月の場合、一日土だけ「第一週」なのですか？
【答え】はい、二日目(八日)が「第一週」になります。

【質問】不法投棄対策は、どうしているのですか？
【答え】市として、警察・郵便局をはじめ市民の皆さんに協力いただきながら、収集担当課に調査班を設けて、原因を探っています。景観を損なうだけでなく、自然界に与える影響も大きく、処理にかかる多額の費用が税金で賄われていることから、ぜひ理解を深めていただき、今後ともご協力ください。

【質問】ごみ袋にカードが貼ってありましたが、どのようなときにカードは貼られるのですか？
【答え】市では、分別収集に間違って出されているときに、イエローカード・ブルーカードを貼付するという取り組みを行っています。このカードが貼付された場合、ごみを出されたかたは一度ごみを持ち帰り、再度決められたルールで出してください。

【質問】ごみステーションの近くに置かないでください。不用品でない物品などは、ごみと間違いますので、ごみステーションの近くに置かないでください。

持ち込みごみについて

10kg 以内	無料
10kg を超える場合	10kg 以内 900円
100kg を超える場合	上記金額に100kg までごとに900円加算

【受付時間】
月～金曜日(祝日含む)
午前9時～11時30分
午後1時～4時30分
土曜日(祝日含む)
午前9時～12時30分

【手続き】
備え付けの用紙に、住所・氏名を記入し、捺印していただきます。

千七百九十五トン(前年度比 六・三%増)が分別収集で資源化できました

ごみは分別して出しましょう

燃やすごみ	紙資源	ペットボトル	カン	ビン	その他の燃やすごみ
生ごみ類 紙くず・紙おむつ類 革製品 プラスチック類	雑誌・チラシ・その他紙類 新聞と紙パック 段ボール	マークのあるペットボトル(飲料、酒、みりん等)のみ収集します。(第3週の水曜日)	スチール缶類(第3週) アルミ缶類(第3週)	ジュースのビン(第1・5週) 調味料のビン(第1・5週)	ガラス類(第2・4週) 鉄類(第2・4週) 陶器類(第2・4週) その他(第2・4週)
午前8時30分までに	午前8時30分までに	午前8時30分までに	午後0時30分までに	午後0時30分までに	午後0時30分までに
生ごみ類は、水をよく切ってください。 天ぷら油は、紙や布にしみ込ませてから出してください。 木くずは、長さ50cm以内、直径10cm以内で切ってください。 布類は、フリーマーケットで再利用したり、衣類・古布として再資源化を図りましょう。 紙おむつは、汚物をトイレで流してから出してください。 地域の資源ごみ回収に出している人は、引き継ぎ資源ごみ回収に出してください。	左図のように、週により収集するものが異なります。 雑誌・チラシ・その他紙類の日にまとめて出してください。 新聞と紙パックは別々の袋で出してください。 雨でも回収しますが、回収当日雨がひどい時は、なるべく次の回収日に出してください。 第3週の水曜日に、中身を出し、水洗いしてから出してください。 キャップやラベルははずしてください。 ※はずしたキャップやラベルは、素材が金属の場合は「その他燃やすごみ」、紙・プラスチックの場合は「燃やすごみ」へ出してください。	第3週に、中身を出し、水洗いしてから出してください。 キャップやラベルははずしてください。 ※はずしたキャップやラベルは、素材が金属の場合は「その他燃やすごみ」、紙・プラスチックの場合は「燃やすごみ」へ出してください。	第1・5週に、中身を出し、水洗いしてから出してください。 ビールビンや一升ビンは販売店へ返してください。 キャップやラベルははずしてください。 ※はずしたキャップやラベルは、素材が金属の場合は「その他燃やすごみ」、紙・プラスチックの場合は「燃やすごみ」へ出してください。	第2・4週に、中身を出し、水洗いしてから出してください。 製菓料・粉類・卓上ガスコンベなどは、中身を使い切り、風通しのよい場所を穴をあけ、袋に入れて出してください。 缶・はきみ・ガラスの破片等は、厚紙に入れて、「ケケン」と表示して出してください。 乾電池等は、中身の見える容器に入れて出してください。	